

## 第6部 - 第3 魅力ある教育の推進

### 基本的な考え方

三鷹の教育がめざすべき基本的かつ総合的な構想である「教育ビジョン」に基づき、市の地域特性を活かして学校、家庭、地域が連携して共に子どもたちを育成していく施策を展開することで、0歳から15歳まで安心して子どもを育てられる教育環境の整備に努めます。

子どもたちが、小学校入学前後の移行期を円滑に過ごし、かつ実り多いものとするために私立幼稚園・公私立保育園・小学校の密接な連携体制を確立します。

義務教育については、小学校と中学校の強固な連携と円滑な接続により、義務教育9年間でとらえる小・中一貫教育校を市内すべての小・中学校で実施します。これにより、身近な人々とともに適切な関係を結び、生きていく力＝人間力と、社会とかがわりをもち社会の一員として役割を果たしながら自己実現を図ることのできる力＝社会力を兼ね備えた子どもの育成を実現します。さらに、こうした基礎的・基本的な力を身に付けるために学校は教育に地域の力を活用するだけでなく、地域の中での多様な学習機会の提供を図ります。また、障がいのあるなしにかかわらずすべての子どもに対して、一人ひとりの教育ニーズに応える「教育支援プラン(特別支援教育推進計画)」を策定しました。このプランでは、学校教育に携わるすべての人や保護者、地域の人々、学校教育以外の関係機関も含めて新たな教育システムへの意識改革を推進する考え方を明らかにしています。さらに学校運営連絡会を発展・充実させて学校運営協議会を発足させ、地域からの積極的な学校運営への参画を図るとともに、学校教育に対する外部評価システムの拡充及び学校における目標管理の導入を行い、多様なニーズに対応できる三鷹ならではの教育をめざします。

高等教育等については、市内の高等教育機関と協働し、特に生涯教育の場で地域との連携を深めるとともに私立高校への助成などを通じて支援します。

### まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数	676台	1,102台	1,228台	1,650台

情報・科学教育の充実に関する基礎的なインフラ整備を示す指標です。IT新改革戦略に示されるコンピュータの配置基準を目標としコンピュータの整備を進めるとともに、市独自の情報教育基盤の整備をめざします。

協働指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
授業が分かる児童・生徒の割合				
小学校5年	-	-	88.3%	増加
中学校2年	-	-	67.6%	増加

学校での勉強の理解度を示す指標です。一人ひとりの児童・生徒へのきめ細かい指導を充実させ、児童・生徒へのかかわり、授業改善を推進します。

### 施策・主な事業の体系

#### 1 「三鷹子ども憲章(仮称)」の制定と憲章に基づく子ども施策の推進

(1) 「三鷹子ども憲章(仮称)」の制定と憲章に基づく子ども施策の推進	「三鷹子ども憲章(仮称)」の制定と憲章に基づく子ども施策の推進(「第6部 - 第1 子どもの人権の尊重」参照)
-------------------------------------	---

#### 2 幼稚園・保育園の適正配置

(1) 保育ニーズに合わせた保育園の配置	保育ニーズに合わせた保育園の配置
----------------------	------------------

### 3 幼児教育の充実

(1) 教育機関の相互連携の強化	私立幼稚園と保育園との機能連携の研究
	私立幼稚園保護者への助成の充実
	私立幼稚園への助成の充実
(2) 家庭との連携	家族単位での相談・支援体制(ファミリー・ソーシャルワーク)の導入と人財育成 (「第6部 - 第1 子どもの人権の尊重」参照)
	子育て相談事業の拡充 (「第6部 - 第2 子育て支援の充実」参照)
(3) 地域との連携	児童館、すくすくひろば、地域子どもクラブ等との連携 (「第6部 - 第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照)
(4) 保育園教育の充実	保育内容の充実 (「第6部 - 第2 子育て支援の充実」参照)

### 4 教育内容の充実

(1) 教育内容の充実	人権教育の充実
	情報教育の充実
	科学教育の充実
	教員用コンピュータの整備
	食育の推進
	教育支援の充実
	平和教育の充実 (「第1部 - 第2 平和・人権施策の推進」参照)
	男女平等教育の充実 (「第1部 - 第3 男女平等社会の実現」参照)
	国際理解教育の充実 (「第1部 - 第1 国際化の推進」参照)
	健康・安全教育の充実
	環境教育の充実
	芸術文化教育の充実
(2) 学級規模の適正化	少人数指導へのボランティア等の導入推進
	適正な学級規模の検討
(3) 学校図書館の充実	学校図書館の整備と地域開放の実施 (「第6部 - 第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照)
(4) 中学生海外派遣事業の推進	中学生海外派遣事業の推進
(5) 芸術・文化活動との連携	市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進 (「第7部 - 第3 芸術・文化のまちづくりの推進」参照)
	学校教育と連携した芸術文化事業の導入 (「第7部 - 第3 芸術・文化のまちづくりの推進」参照)

### 5 虐待・いじめ・不登校等への対応

(1) 虐待への対応と防止策の充実	虐待への対応と防止策の充実 (「第6部 - 第1 子どもの人権の尊重」参照)
(2) いじめ・不登校への対応	いじめ・不登校への対応 (「第6部 - 第1 子どもの人権の尊重」参照)

### 6 学習援助と機会の保障

(1) 教育支援プランの推進	一人ひとりのニーズに応える教育支援の推進
	教育支援が必要な児童・生徒への学習支援等の推進 (「第6部 - 第1 子どもの人権の尊重」参照)
	計画的な教育支援学級の設定
(2) 海外帰国児童・生徒及び外国籍児童・生徒への学習援助の充実	海外帰国児童・生徒及び外国籍児童・生徒への学習援助の充実

7 義務教育での保護者負担の軽減等

(1) 保護者負担の軽減等	修学旅行、教材等への公費負担の継続
	私立小・中学校への振興助成等の継続

8 三鷹らしい教育の実現

(1) 三鷹らしい教育の実現	教育ビジョンの推進
	三鷹らしい教育の実現をめざす教員等の育成
	ICTを活用した特色ある学習環境整備の検討
	学校自律経営支援予算の充実
(2) 地域との連携による学校教育の推進	コミュニティ・スクールとしての学校運営協議会設置の推進
	「教育・子育て研究所」コース事業の拡充
(3) 教育に関する目標管理と評価システムの検討	教育に関するモニタリングシステムの構築
(4) 小・中一貫教育の推進・充実	小・中一貫教育校の全市展開
(5) 幼稚園・保育園と小学校との相互連携教育と交流の促進	幼稚園・保育園と小学校の連携教育の促進
(6) 教育センターの充実	教育ネットワークの充実
	教育センターの充実
(7) 研究・研修機能の強化	学習指導の改善・充実

9 高等教育等の充実

(1) 市内大学等との連携	三鷹ネットワーク大学との協働による市内大学等との連携
(2) 奨学金制度の拡充等	奨学金制度の拡充の検討
(3) 私立高校への助成	私立高校への助成の継続

**主要事業（ で示しています）**

3 - (1) - 私立幼稚園と保育園との機能連携の研究

預かり保育の拡充等による幼稚園の預かり時間延長の動向等を受けて、私立幼稚園と保育園が相互に協力し、その特性を活かしながらも機能的に連携していく方向性の研究を行います。

(市・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
私立幼稚園と保育園との機能連携の研究	継続	検討	継続			▶

4 - (1) - 人権教育の充実

日本国憲法及び教育基本法、子どもの権利条約等の精神や「『人権教育のための国連10年』に関する国内行動計画」を踏まえ、学校教育全体を通して、一人ひとりの児童・生徒が、人権・民族・性別等を異にすることによって、偏見をもったり差別をしたりしない人権教育を推進します。

(市・市民・関係機関・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
人権教育の充実	充実	充実	充実			▶

4 - (1) - 情報教育の充実

急激な情報技術革命に対応した児童生徒の情報活用能力の向上や、情報を扱う上でのマナーやプライバシーの問題等について学ぶ機会を積極的に推進するため、情報教育の充実を図るとともに、情報機器等の整備を一層進めます。  
(市・都・国・市民・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
教育用コンピュータ整備事業	パソコン設置・維持管理	学校教育用コンピュータ整備	維持設置 管理	維持 管理		→

4 - (2) - 少人数指導へのボランティア等の導入推進

児童・生徒一人ひとりの個性・能力を一層伸ばす教育を実現するため、学級の枠を超えた少人数の学習グループを弾力的に編成し、市民によるボランティアや市内及び周辺の大学等と連携した学生ボランティアの活用など、きめ細かな指導を支援する体制を強化し、教科の担任教諭を中心に複数の講師がかかわる少人数指導による授業を推進します。

また、小学校入学時の学校生活への適応を円滑に行うため、小学校1年生担任へのサポートのための体制づくりを推進します。  
(市・市民・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
少人数指導へのボランティア等の導入推進	充実	充実	充実			→

6 - (1) - 一人ひとりのニーズに応える教育支援の推進

6 - (1) - 教育支援が必要な児童・生徒への学習支援等の推進

児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた教育支援を実現するために、学習面や生活面における実態把握を行い、個別指導計画、個別の教育支援計画のもとに、継続的・系統的な支援を行います。

(市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
個別指導計画の作成	支援が必要なすべての児童・生徒に作成	教育支援学級実施	通常 一部の学級 実施	→	すべての児童・生徒に作成	→
個別の教育支援計画の作成	支援が必要なすべての児童・生徒に作成	教育支援学級一部実施	教育支援学級 一部実施	通常 一部の学級 実施	すべての児童・生徒に作成	→

6 - (1) - 計画的な教育支援学級の設置

三鷹市においては、教育支援学級が各中学校区でセンター的機能を発揮するため、中学校区における教育支援学級の計画的な設置を行います。あわせて、教育支援における重要な課題である教育支援学級の大規模化の解消を図っていきます。(市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
中学校区における計画的な教育支援学級の設置	設置	東台小 固定学級開設	六中通級 学級開設	高山小、四中 固定学級開設	小・中の教育支援 学級開設	→

8 - (1) - 教育ビジョンの推進

市の地域特性を生かし、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの「人間力」と「社会力」を一層育成していくことを基本的な視点におき、三鷹の教育がめざす基本的かつ総合的な構想として、「教育ビジョン」を策定しました。ここに掲げる施策については、毎年度、教育委員会が定める「基本方針と事業計画」に反映して、実施します。(市・市民・関係団体・学識者)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
教育ビジョンの推進	推進	推進	推進			→

8 - (2) - コミュニティ・スクールとしての学校運営協議会設置の推進

現行の「学校運営連絡会」を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に定められた「学校運営協議会」へと改編して、その機能の拡充を図ります。(市・市民・関係機関・関係団体・学識者)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
コミュニティ・スクールとしての学校運営協議会設置の推進	推進	推進	推進			→

8 - (2) - 「教育・子育て研究所」コース事業の拡充

三鷹ネットワーク大学との連携により平成18年度から実施している「教育・子育て研究所」コース事業を拡充し、「みたか教師力養成講座」「みたか教師力錬成講座」「みたか学校支援者養成講座」などを実施します。これにより、三鷹らしい教育を理解し実現するための人財を育成します。また、地域の特色ある産業等を活用したキャリア教育プログラムを継続的に実施し、小・中学生への職業教育を行います。(市・関係機関・関係団体・学識者)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
三鷹ならではの教育を実現するための人財育成	継続		開始	継続		→

8 - (3) - 教育に関するモニタリングシステムの構築

学校についての情報共有を促進するためのモニタリングシステム(計画・実施・点検・改善)を構築して、経営的視点を取り込んだ学校運営を推進します。(市・市民・関係機関・関係団体・学識者)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
教育に関するモニタリングシステムの構築	実施	調査・研究	調査研究	本格実施		→

8 - (4) - 小・中一貫教育校の全市展開

豊かな心をもち、心身ともに健康で、たくましく生きる児童・生徒を育成するため、義務教育9年間を通した一貫カリキュラムのもとに、小・中学校間の児童・生徒や教員の連携・交流を図るとともに、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画する「コミュニティ・スクール」を取り入れた小・中一貫教育を推進していきます。また、平成18年4月に開園した、小・中一貫教育校「にしみたか学園」の実践と検証を踏まえて、市内の全ての小・中学校で小・中一貫教育校を開設します。

また、児童・生徒の学力の向上、生活指導の充実や教員の授業改善に向けた支援のための体制整備について検討を行います。さらに、コミュニティ・スクール等の推進に向けて、教員等が海外における先進事例を調査研究する制度の創設を検討します。(市・市民・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
小・中一貫教育校の全市展開	開設・検証・拡大	モデル校開設の実践(二中学区)	実践検証	区六中学区・七中学区)実践・検証・開設(一中学区)	区四中学区・五中学区)実践・検証・開設(三中学区)	実践検証

8 - (5) - 幼稚園・保育園と小学校の連携教育の促進

幼稚園・保育園における幼児期にふさわしい主体的な遊びや生活を通した総合的な学びから、小学校における児童期にふさわしい集団生活や学習等への移行が円滑に行われるように、相互の連携と交流を促進します。「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携検討委員会」の報告書を踏まえて実施するモデル事業の評価・検証を行い、中学校区を単位としたブロックの中で、幼・保・小の連携と交流促進を継続的に進めます。(市・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
幼・保・小連携の促進	連携の促進	モデル事業検討	モデル事業実施	モデル事業の評価・検証	連携の促進	→

8 - (6) - 教育ネットワークの充実

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の教育活動を支える情報システムとして、ユビキタス・コミュニティ推進事業のなかで取り組む地域SNSを活用した学校と家庭・地域の情報交流のための学校(学園)ポータルサイトを構築し、また授業用の教育コンテンツ及び教員用校務システムなどを整備することにより、便利さ楽しさを実感できる教育環境の実現をめざすとともに、情報セキュリティの向上に向けた取り組みを推進します。

(市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
教育ネットワークの充実	ネットワークの充実		モデル校による実施	実施校拡大		→

**新規・拡充事業( で示しています)**

2 - (1) - 保育ニーズに合わせた保育園の配置

多様化する保育ニーズに対応するため、市立保育園の定員や延長保育等の拡充を行うとともに、公設民営型の保育園など民間活力の導入、私立幼稚園と保育園との連携と役割分担の検討などによって、適正な保育園の配置に努めます。

(市・民間・NPO等・関係機関・関係団体)

4 - (1) - 科学教育の充実

小・中学生の理科・科学離れの防止と科学リテラシーの向上をめざして、理科・科学技術に関する教員研修の充実や小・中学校への科学技術に関する専門家の派遣、デジタルコンテンツや望遠鏡などの活用に関するサポート人材の育成などについて、国立天文台を中心とした三鷹ネットワーク大学に参加する教育・研究機関と連携して科学教育の充実を図ります。

(市・関係団体)

4 - (1) - 教員用コンピュータの整備

市立小・中学校の教員間、学校間等の情報連絡の円滑化と校務の効率化を図るため、教員用コンピュータの整備を進めます。

(市)

4 - (1) - 食育の推進

「食育基本法」の趣旨を踏まえ、家庭・幼稚園・保育園・学校・地域・企業などと連携して食の安全や大切さを学ぶための食育を推進します。

(市・関係団体)

6 - (2) - 海外帰国児童・生徒及び外国籍児童・生徒への学習援助の充実

各学校に在籍している外国籍児童・生徒などで、日本語が不自由なことにより、学習に支障をきたさないよう、日本語指導等の学習援助の充実を図ります。

(市)

8 - (1) - 三鷹らしい教育の実現をめざす教員等の育成

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校を全市展開して、教育内容の一層の充実を図るためには、三鷹の小・中一貫教育校の意義を理解し、意欲のある教員を採用・育成すること、また、学校教育活動への支援者を養成していくことが重要です。そのために、三鷹ネットワーク大学と連携し、教員のインターンシップ制度や教員の専門性を高める研修制度の確立、団塊の世代等の市民を対象に、指導者や支援者を育成するための研修を行います。 (市・関係団体)

8 - (1) - ICTを活用した特色ある学習環境整備の検討

今後の学習指導要領の改訂による授業時間数の増加に伴う学習活動への対応策として、ICTを活用した特色ある学習環境を整備します。具体的には、児童・生徒が学ぶ力を高めるために、家庭や学校、インターネット設備のある公共施設等から、教育委員会指定のサーバーにアクセスし、e-learningによる授業が受けられる学習システムの構築を検討します。

(市)

8 - (6) - 教育センターの充実

授業内容や教師の質の向上を図るため、教科研究などの教育センターの機能を充実させるとともに、学識経験者や市民、児童・生徒の参加も含めた、三鷹らしい教育のための研究・研修機能の強化を図ります。また、教育・子育て研究所の設置後は同研究所との連携を図ります。

(市・市民・関係機関・関係団体・学識者)